

第3章 男にとって男女共同参画社会とは？

多賀 太

はじめに

1996年6月に男女共同参画社会基本法が制定され、国や地方自治体を中心に男女共同参画社会の形成を促進するための様々な具体的な施策が実施されている。ただし、それらのほとんどは女性の問題に焦点を当てたものである。そのため、特に男性の中には、男女共同参画社会実現へ向けての取り組みを、男性には関係のないものとか女性問題解決のために無理やり変化を強いられるものとみなして、それに拒否反応を示す人も少なくない。

しかし、性別による固定的な生き方が強調される現在の社会において、男性たちも様々な生きづらさを抱えている。男女共同参画社会の構想は、このような社会の制度や慣習を改め、男女双方が性別による固定的な生き方にしばられない社会の実現をめざそうとするものだ。だとすれば、男女共同参画社会実現へ向けての取り組みは、男性にとっても決して他人事ではないはずだ。

そこでこの章では、まず男性たちが現在の社会においてどのような生きづらさや問題を抱えているのかを明らかにし、それらが性別による固定的な生き方を強いる制度・慣習とどのように関わっているのかを考えてみたいと思う。そのうえで、男女共同参画社会が男性にとって持つ意義を確認し、行政や女性、そして何よりも男性自身が取り組むべき課題について確認したいと思う。

1. 「男らしさ」がもたらす病

これまで男女のあり方をめぐる問題は、どちらかといえば近代社会において成功の証とみなされてきたもの、すなわち権力ある地位や経済力などが男女間でどう配分されているかということを中心に論じられてきた。これらを男女で比較するかぎり、われわれの社会は明らかに男性支配・男性優位の社会であるといえる。国や地方における議員や審議会の委員、企業や官公庁の管理職などを見ても圧倒的に男性が多いし、男性の平均賃金は女性の約1.5倍である。

しかし、こうした側面だけを見ていたのでは、今日の男性たちの生きづらさを理解することはできない。男性の生きづらさを理解するのに最も手っ取り早い方法は、社会の「光」の部分ではなく「影」の部分が男女間でどう配分されているのかを見てみることだ。

たとえば、最近耳を疑うような少年事件があちこちで起きているが、そのほとんどは男の子によるものだ。一昨年には自殺者がはじめて3万人を越えたが、男性はすべての年齢層で女性よりも多く、全体の7割を占めている。

このように男性に偏って見られる病理にいち早く注目し、それらを男性が社会から受ける圧力と結びつけて論じたのが、アメリカの心理療法医であるH・ゴールドバーグ（訳書1982）だ。1970年代当時のアメリカでも、生まれてから死ぬまでのどの年齢層でも死亡率は男性の方が高く、自殺率も断然男性の方が高かった。また、自閉症や精神分裂病などの精神的疾患を抱える者の割合や、癌や呼吸器系・循環器系などの身体的疾患で死亡す

る者の割合、そして犯罪の加害者や被害者になる割合も明らかに男性の方が高かった。彼は、男性患者に対するカウンセリングの経験から、こうした傾向は生物学的性差からではなく男女の心理的習慣や社会的期待の相違から検討しなければならないと主張した。

多くの男性は、「男は弱みを見せてはならない」「男はがまんしなければならない」という「男らしさ」の期待を感じながら成長する。その結果、自分の感情を表に出すことが苦手になったり、他人に悩みを打ち明けることに強い抵抗を示すようになる。例えば、1993年から95年の間にいじめによる自殺と報道されたケースの8割は男の子であった。ところが、一方で「いじめ電話相談」に電話をかけてくるのは圧倒的に女の子が多い。このことからは、男の子たちが他人に相談することもできず自ら死を選んでいたことが推測される（伊藤1996）。また、働き盛りの男性が自殺した場合でも、家族でさえまったくその兆候に気づかなかつたという例も多い。つまり、これらの男性たちは、「男らしさ」の規範のせいで他人に悩みを打ち明けたり相談したりすることができず、逆に自分の悩みを悟られまいと堪え忍びつつ孤独な死を選択しているのだと考えられる。「普通の」男の子が突然キレるというのも、誰にも相談できず一人で悩みを抱え込んでいるうちに抑えきれない感情が爆発してしまったからかもしれない。

自殺や犯罪に至らなくとも、感情を抑え込み我慢することに慣れすぎてしまうと、自分の体や心が発する不調のサインに鈍感になって心身の病が進行し、ついには手遅れとなってしまう。また、競争において常に勝たなければならないというのも、より男性が受けやすいプレッシャーだろう。幼少期から過剰な競争へと駆り立てられることによって、男性はストレス

をため込んだり、利害関係を抜きにした友情を築くことが苦手になったりもする。

「女性には負けられない」「女性をリードしなければならない」というのも、男性たちが感じている社会的な圧力の1つだ。例えば、「恋愛シャイマン」と呼ばれる男性たちは、男性優位の価値観を強く持っているのに、恥ずかしがり屋の性格のために女性をリードできず、理想と現実のギャップに苦しんでいる。こうした性格を克服しようとセミナーに通う男性さえいるそうだ（ギルマーテイン 訳書1994）。しかし、女性の場合は恥ずかしがり屋でもそれほど問題にされないし、むしろ「女らしい」として賞賛される場合さえある。

このように、周囲からの男性に対する期待や男性自身の「こうあらねばならない」という思い込みによって、男性は女性以上の精神的圧力を受けている。それらが積み重なって、先に見たように様々な病理が男性に偏つて生じているというわけだ。

2. 仕事だけの人生？

男女共同参画社会基本法の中では、男女共同参画社会の形成を阻害する要因として、性別による固定的な役割分担を反映した制度・慣行が問題にされている。その典型が「男は仕事、女は家庭」といういわゆる「性別役割分業」だ。従来、この性別役割分業も、どちらかといえば女性の経済的自立や社会的地位の向上を阻むものとして問題にされてきた。では、男性にとっては性別役割分業は何の問題もない慣行なのだろうか。

先に述べたように、男性の平均賃金は女性よりもはるかに高い。したがって、もし稼いだ賃金を全部自分の自由に使えるのであれば、男性は明らかに恵まれた位置にあるといえるだろう。しかし、男性たちは暗黙のうちに一家の大黒柱としての責任を期待されている。男性の賃金は、暗に妻子を養う費用まで含めた「家族賃金」の性格を持っているのだ。女性の就業が一般化したとはいえ、夫を一生養う心意気をもった女性がどれだけいるだろうか。その一方で、妻に収入がない男性や「妻子を養ってこそ一人前」という思いの強い男性ほど、仕事での失敗やリストラによる解雇におびえながら毎日の仕事に追われているに違いない。こうした男性たちにとって、仕事は「権利」であるどころかもはや「義務」でしかない。

長時間労働のせいで、子どもと接したり地域活動に参加する時間がほとんどないという男性も少なくない。日本貿易振興会の1993年の調査によれば、日本の男性は英・仏・米の男性よりも1週間あたりの労働時間が10時間以上も多く、日本のフルタイム就労の女性に比べても10時間多くなっている（伊藤1996）。また、政府や民間の調査機関によるいくつもの調査で、男性の家事・育児参加を阻んでいる第1の原因として「長時間労働」があげられており、「労働時間の短縮や休暇制度の充実」が男性の家事・育児参加に最も必要なことと見なされている（柏木1993）。確かに、法的には育児休業制度や労働時間の短縮などが整いつつあるが、職場の雰囲気や膨大な業務などによってそれらが実質的に機能していない場合も多い。特に男性の場合、女性よりも休暇等の取得が事実上困難な場合が多いようだ。

多くの女性が働く権利を十分認められず、家事・育児・介護の責任を一人で抱え込まされている一方で、多くの男性が長時間労働を強制され、家

庭の経済的責任を一人で背負わされている。男女共同参画社会の基本理念である「家庭生活における活動と他の活動の両立」は、女性はもちろん、男性にとっても当然の権利だという視点からもっと議論がなされてよいだろう。

3. 男の自立

これまでに女性の社会的・経済的自立の必要性は叫ばれてきたが、男性は自立する必要はないのだろうか。男性はすでに自立できているのだろうか。確かに、女性に比べればより多くの男性が社会的・経済的には自立している。しかし、日常生活面での自立となると、多くの男性は女性にはとうてい及ばないのではないだろうか。

例えば、ボタン付けや衣服のほころびの修繕ができない男性は少なくないだろうし、掃除・洗濯ができないとか、自分の服がどこにあるかさえわからないという男性の話を聞くこともある。既婚男性で、食材の値段等の知識や料理のレパートリーが妻よりも豊富な人はそう多くはないだろうし、親戚や近隣とのつきあいにしても、大半が妻任せなのではないだろうか。

確かに、安定した収入と妻の理解が得られるならば、「仕事のみに没頭して地域や身のまわりのことは妻任せ」という既婚男性の生き方も、それはそれでよいのかもしれない。しかし、いつまでもそうした状況が持続するとはかぎらない。人生の「転機」や「危機」への備えという観点から見れば、こうした男性の生き方はあまりにも無防備に思える。

こんなショッキングな話がある。日本では、60歳以上で配偶者に先立た

れた女性が平均約15年生き続けるのに対して、同じ立場の男性の場合は平均3年未満で亡くなっているそうだ（伊藤1996）。平均寿命の違いや夫婦の年齢差を考慮しても、あまりに大きな違いだ。私のまわりでも、夫を亡くしてもすぐに立ち直って趣味に旅行にと第二の人生を楽しむ女性が目立つ一方で、妻を亡くしたとたんに老け込む男性が少なくない。

この背景には、日常生活面で妻よりも夫の方がより配偶者に依存していることがあるように思われる。これまで男性の多くは、「男は仕事」「男は一家を養ってこそ一人前」という規範のもとで経済的・職業的自立の達成へと邁進してきたが、その一方で身のまわりの生活をコントロールする能力や仕事以外の人間関係を十分に形成してこなかった。その結果、定年と同時に自らのアイデンティティを支えてきた「仕事」や「肩書」や人間関係を失い、生活面・精神面で頼れるのは妻だけになってしまう。こうした男性たちにとって、配偶者の死が与える衝撃は、それまで自立した日常生活を送り幅広い人間関係を築いてきた女性たちに比べてより一層重大なものに違いない。

定年を待たずとも、リストラにともなう突然の解雇や単身赴任の可能性があることも考えるならば、仕事一辺倒の生き方に安住しようとする男性はあまりにも危機管理不足だと言わざるをえない。また、女性の経済的自立がさらに進めば、精神面や生活面で自立していない男性は、いくら経済力があっても女性から魅力的なパートナーとは見なされなくなるだろうし、一人暮らしの未婚／非婚の男性にとっても、日常生活面での自立は不可欠だ。

女性の社会的・経済的自立の必要性のみならず、男性の日常生活における

る自立の必要性という観点からも、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業は問い合わせられる必要があるだろう。従来の男女関係は、経済力はあるが身の回りのことはできない男性と、身のまわりのことはできるが経済力のない女性という、互いに自立の不完全な人間同士が依存しあうことで結びつく側面が強かったように思える。これからは、真に自立した者同士が対等な立場で互いに支え合う、そんな成熟したパートナーシップの構築に男女双方が取り組んでいきたいものだ。

4. 「支配者」への疎外

「強いこと」「勝者であること」「我慢すること」「経済力があること」「身のまわりの世話を他人にさせること」。これまで見てきたように、今日の社会に生きる男性たちは、こうした期待を受け、また多くの場合実際にそのように行動している。考えてみれば、これらに共通するのは、それらがみな支配者になるために必要なこと、あるいは支配者にふさわしいとみなされるために必要なことだという点だ。また、現在では意思決定への参加、就業機会、賃金などに関して明らかに男性の方が有利な場合が多い。これらのことを考慮すれば、われわれの社会は明らかに男性支配・男性優位の社会であるといえるだろう。

しかし、まさにこの「支配者」の役割を演じさせられるところに男性の生きづらさがある。男性優位の社会でなぜ男性が生きづらいのかという疑問の声がよく聞かれるが、男性優位の社会だからこそ、男性が弱みを見せること、女性に負けること、女性を養えないことに対する世間の風当たり

は強いし、男性自身もそれらをなかなか受け入れられず悩み苦しむことになる。女性の生きづらさの1つの側面が、まわりの人、特に男性よりも抜きんでることを禁じられることにあるとするならば、男性の場合は逆に、まわりの人、特に女性よりも抜きんでることを強制されることにあるといえるだろう。このような重荷を背負わなければならぬのであれば、いくら男性優位とはいえ、男性にとっても決して幸せな社会とはいえないだろう。

逆説的な言い方だが、男性優位の社会が男性を生きづらくさせているのだ。男性たちが感じている生きづらさやプレッシャーとは、いわば女性や他の男性の支配者となり、その正当性を確保するために支払うコストなのだ。だとすれば、支配者たろうとさえしなければそうした重圧から解放されるはずだ。

しかしながら、男性個人が望むと望まざるとにかかわらず、今日の社会は男性たちを支配者たらしめようと圧力をかけてくる。そして、世間の「男らしさ」の基準に沿えない男性に対しては、軽蔑や嘲笑ちょうしょうという制裁が加えられることもしばしばである。

特に見落とされがちなのが、男性たちにそうした重圧をかけることに、女性もしばしば荷担てしまっているということだ。総理府の調査によれば、「夫の方が妻より収入が高い方が望ましいか」という質問に「そう思う」と答えた者の割合は、20代から50代のすべての年代で男性よりも明らかに女性の方が高くなってしまっており、特に50代では8割以上が「そう思う」と答えている。また、「学歴・地位」に関しても全く同様の傾向が見られる（内閣総理大臣官房広報室1993）。これらの結果を見るかぎり、男性優位

の社会を支持しているのは当の男性であるというよりも、どちらかといえばむしろ女性の方であるとさえいえる。男性からの支配と引き替えに得られる社会的・経済的保護を手放したくないという女性が少くないということであろうか。

社会全体が男性優位にできあがっていても、その中で女性が男性に対して権力を行使できる状況はいくらでもある。女性教師と男性児童・生徒、母親と息子のような関係はもちろんのこと、恋愛関係のようなプライベートで一見対等に見える関係でも、女性に気に入られたいと思う男性の気持ちの方がその逆よりも強い場合には女性の方が優位に立つことができる。こうした状況で女性からの期待を受けるならば、男性はそれに従うしかない。女性は「男らしさ」の名の下に男性をコントロールし、女性であれば許されることを男性に禁止したり、女性であれば免除されるような厄介事を男性に押しつけることも可能だ。また、男性への依存傾向の強い女性が母親として男の子たちの教育にあたるならば、彼らに過剰なプレッシャーを与え、彼らを支配者に仕立て上げてしまう可能性もある。

確かに、就業機会や賃金の面で明らかに男性が優遇されている現状では、女性が男性に経済的に依存したくなるのは当然だろう。しかし、女性自らが「弱い性」の立場であることを利用して一方的に男性からの保護を求めたり社会的責任を回避することは、男性たちに過剰なストレスを与えるとともに、結果的に男性優位のマクロな社会構造の再生産に荷担してしまうことにもつながる。女性たちにはこのことを忘れてほしくない。

5. 男女共同参画社会と男性

2000年12月に策定された「男女共同参画基本計画」などを見ても、男女共同参画社会の実現へ向けた具体的施策の多くは女性に焦点を当てたものである。現在の男性優位の社会において女性が社会的「弱者」であることを考えれば当然のことであろう。しかし、これまで見てきたように、社会的に優位な立場にある男性には何の悩みも生きづらさもないかというと、決してそうではない。男性は男性で、「支配者」へと疎外され、様々なプレッシャーに耐えている。多くの女性が社会的・職業的に一人前として扱われない一方で、男性は過剰な働きを期待されている。また、多くの女性が家庭での家事・育児責任を一人で抱え込んで苦しんでいる一方で、多くの男性が家庭での経済的責任を一人で背負わされている。

女性問題として語られる女性の生きづらさも、今回見てきた男性の生きづらさも、ともに男性優位と性別役割分業が浸透した社会に由来するものだ。男女共同参画社会の構想は、こうした社会のあり方を改め、「男女が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる社会」、「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」の実現をめざしている。基本法に謳われたこうした社会が実現するならば、女性はもちろんのこと、男性もこれまでに述べてきた生きづらさから解放され、生き生きと人生を送ることができるに違いない。男女共同参画社会形成の促進は、その具体的施策からは一見女性のためのもののように見えても、男性にとっても歓迎すべきことであるはずだ。

それにもかかわらず、男性にとっての男女共同参画社会のこうした意義は、女性にも男性にもそれほど理解されていないように思える。国民の約半数が男性であり、しかも男性の方がより社会に影響力をもつ立場にある場合が多いのであれば、男性たち自身が「社会を変えよう」「自ら変わろう」という意思を持つことが変化の最も大きな牽引力だろう。したがって、男女共同参画社会形成のための施策を行う国や地方公共団体は、女性はもちろんのこと、男性たちの変化を促すことにもより力を入れるべきだろう。

もちろん、男性たちに女性問題を理解させ、「支配者」としての男性の振るまいが女性たちを苦しめていることに気づかせることは重要だ。しかし、男性のこうした「加害者」的側面を強調するだけでは、男性たちの間に「女性のために自分たちが無理やり変えられようとしている」という不満をつのらせ、かえって男性たちの支持を取り付けることが難しくなるのではないだろうか。

男性は女性に比べて一般により変化に抵抗しようとする。だが、男性も様々な生きづらさをかかえている以上、こうした生きづらさをより意識化する機会や、変化によって「楽になれた」「成長できた」と実感できる機会さえ得られれば、変化する可能性は十分ある。だとすれば行政は、男女共同参画社会の実現に向けて、男性たちが自ら進んで変わりたくなるような、また男性が変わることの利点を男性自身が感じられるような、こうしたメッセージを携えて男性の変化をより支援していく必要があるだろう。

例えば、理想的とされる男性の生き方が男性自身に及ぼす否定的側面について認識させること、学校教育などを通じて「男らしさがもたらす病」の防止に取り組むこと、性別役割分業や働き方の問い合わせの議論の中に男

性の生きづらさや男性の家庭・地域参加の権利という観点をより含めていくこと、男性の日常生活面での自立の必要性を認識させそのための支援をより推進することなどが考えられる。こうした取り組みを通じて男女共同参画社会の形成が男性にとっても有益であることをアピールすることで、男性に変化への動機づけを与え、男女共同参画社会の形成をより促進することができるのではないだろうか。

6. 変わり始めた男性たち

確かに、男性は一般に女性に比べて保守的でなかなか変わろうとしない。しかし、ゆっくりとではあるが、男性たちの中にも変化のうねりは確実に起きつつある。

日本の男性の家事時間はフルタイムの女性や欧米諸国の男性に比べれば相当少ないが、それでも総務庁の社会生活基本調査によれば、1986年から1996年の10年間で、30代・40代男性の平日および土曜日の家事時間は1.3～1.8倍増えている（経済企画庁1998）。また、男性の望ましい生き方として、40代以上の男性では「仕事を重視する」が約6割を占めているのに対して、20代・30代男性では半数以上が「仕事と家庭を両立する」と答えている（内閣総理大臣官房広報室1993）。

また、男性自身が男の生き方を問い合わせ直し変化をめざそうとする動きも広がりを見せつつある。

例えば、父親として男のあり方を考えようとする男性たちの市民活動は、すでに1970年代から関東や関西を中心に始まっている。私の住んでいる福

岡でも、最近では「お父さん研究会」や「おやじの会」などのグループがあちこちで誕生している。

1991年に関西で始まった「メンズリブ（男性解放）」という取り組みも各地に広がりつつある。「定年後の生きがい」「男の働き方」「夫婦関係」「夫婦間暴力」「親子関係」「男の性」などの身近なテーマについて、男性同士が本音で語り合うことを通して、固定的な男の生き方にとらわれてきた自分に気づくとともに、男女双方にとって窮屈でない社会のあり方を模索している。1996年からは、男性のあり方を問い合わせている全国の市民グループや個人が交流する「男のフェスティバル」が年に1度開催されている。

女性センターや公民館などでも、男性向けの様々な講座が開かれるようになった。中でも料理教室は大盛況だと聞く。こうした講座に触発された受講生たちが、講座終了後に自主グループを作って活動を継続していく例も全国各地で見られる。

これらの活動への参加を通して、多くの男性たちが「気づき」や「変化」を体験している。最初の一歩を踏み出すことに躊躇する男性も、一歩踏み出てしまえばあとは驚くほどのスピードで変化を遂げていく場合がある。

私自身も、男性グループでの活動を通じて変わった。今から思えば、活動に参加する前の私は「男はこうあらねばならない」という思い込みから、女性や他の男性に性による固定的な役割を押しつけたり、自らもずいぶんと窮屈な思いをしてきた。メンズリブに取り組む別の男性も「妻とはわり合えていると勝手に思い込んでいたが、妻が我慢していることに気づき、それから妻と話し合うようになった」という。料理教室に参加した男性からは「食材に关心をもつようになつたことで、これまで恥ずかしくて大

嫌いだったスーパーでの買い物が、いまでは一番の楽しみになった」という話を聞いた。また、すでに退職している男性は、在職中に参加した男性向け講座がきっかけで「職場以外の友人と仕事以外の楽しみをたくさん見つけることができ、安心して定年を迎えた」と語っている。

こうした男性たちの変化は、男性自身に精神的な豊かさをもたらすのはもちろんのこと、女性にとっても歓迎すべきものだろう。確かに、男性優位の社会での男性の変化はある意味で「下降」を意味するため、男性は女性に比べてより変化に対する抵抗感が強いかもしれない。しかし他方で、こうした変化によって男性は、支配者としての重圧から解放され、家庭や地域での生活を取り戻し、生活能力を高めることもできる。変化によって、新たな世界や新たな楽しみを見出し、人間としての成熟を感じることができる。

では、どうすれば男性は変われるのか。変化のきっかけは人それぞれだろうが、有効な方法の一つは、仕事一辺倒の生活から脱皮することだろう。仕事以外の楽しみや生きがいを見つけたり、職場への单一帰属をやめて幅広い人間関係を持つようにする。女性センターや公民館の講座を受講してみるのもよいし、ボランティア・グループや市民活動に参加してみるのもよい。仕事と直接関係ない場に足を踏み入れ、職務上の立場とは異なる立場から社会を眺めてみることで、世の中の見え方が随分と変わってくるだろう。また、こうした場で子どもや高齢者や女性、そして仕事では出会うことのないような様々な男性たちと交流することで、きっと世界が広がっていくに違いない。

一家の大黒柱としての重圧から解放されたいならば、パートナーの女性

に少しづつでも社会的・経済的責任を担ってもらうよう働きかけてみるというのもよいだろう。もちろん、就業機会や賃金において男性が明らかに優遇される現状ではいきなり対等にというわけにはいかないだろうし、外での仕事を女性に任せる分男性も家庭責任を果たさなければならないのは当然だ。しかし、家事や育児への参加を通して、男性は新たな発見をしたり新たな能力を向上させることもできるかもしれない。

おわりに

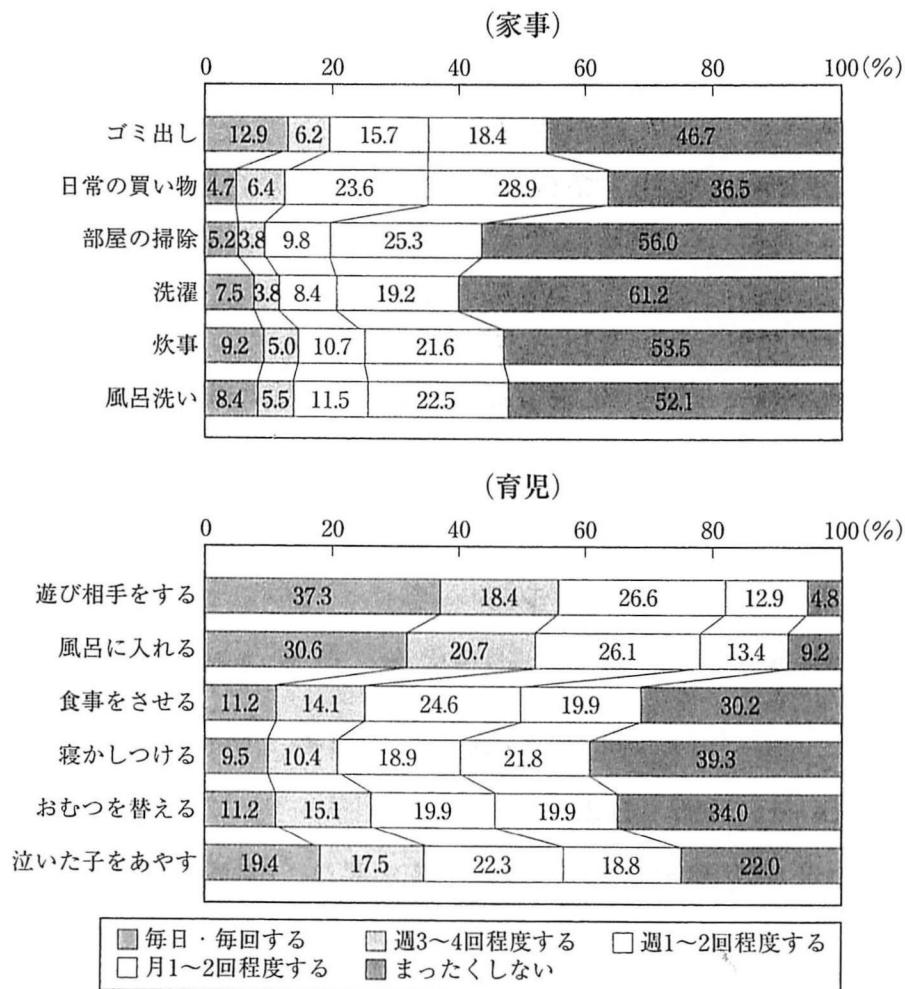
支配者たることの重圧、過剰な労働と経済的責任、日常生活能力の未熟さ。男性優位と性別役割分業を基本的原理とする制度・慣行のもとで、男性たちも様々な生きづらさや問題を抱えている。男女共同参画社会の構想は、こうした制度・慣行を改め、男女双方が共に個性を發揮できる社会の形成を目指すものだ。

したがって、男女共同参画社会の形成は、決して女性のためだけに行われるのではなく、男性が「男らしさ」の重荷から解放され、自由で主体的に人生を送ることにも寄与するものだ。だとすれば、男性は男女共同参画社会実現へ向けての取り組みを行政や女性だけにまかせておくことはできない。男女双方が協力し合いながら、共により生きやすい社会づくりに取り組んでいく必要があるのだ。

参考文献

- ハーブ・ゴールドバーグ 『男が崩壊する』 PHP研究所 1982
- 伊藤公雄 『男性学入門』 作品社 1996
- ブライマン・G・ギルマーティン 『シャイマン・シンドローム』 新潮社 1994
- 内閣総理大臣官房広報室 『月刊世論調査』 平成6年5月号 1993
- 柏木恵子編著 『父親の発達心理学』 川島書店 1993
- 経済企画庁編 『国民生活白書』 平成10年版 1998
- (財) 東京女性財団編 『少し立ち止まって、男たち—男性のためのジエンダー・フリー読本』 1997

参考 夫の家事・育児の状況



注：夫の育児の状況は、50歳未満について集計している。

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第2回全国家庭動向調査」(平成10年)

出典：『男女共同参画白書』(平成12年版)』

総理府内閣総理大臣官房男女共同参画室編